

泉南市砂川小学校プール児童死亡事故調査委員会（第1回）会議録

1. 日時 平成23年9月29日（木） 午後1時15分～3時40分
2. 場所 泉南市役所第一委員会室
3. 出席者 向井通彦市長
（委員）金子武嗣、松本洋介、富山浩三、上中喜美夫、津田純子、阪上一彦、奥平
薫、蔵野博司、竹中勇人
（事務局）北島治男、神保 穰、宮本 剛、大場幸一
4. 案件
 - 1、委員長、副委員長選出
 - 2、事故の概要説明
 - （1）これまでの経過（資料1）
 - （2）当日の監視体制について（資料2）
 - （3）委託関係：業者選定、仕様書、契約書（資料3、資料4、資料5）
 - （4）業務履行のチェック体制：仕様書（資料4）
 - 3、今後の会議運営方針について
 - （1）全体の計画予定について
 - （2）議事内容の公開方法について
 - （3）次回の論点整理、日程調整
 - 4、事故現場視察
5. 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料1 これまでの経過について
 - ・ 資料2 当日の監視体制について（管理人・監視員出席表）
 - ・ 資料3 業者選定（入札調書）
 - ・ 資料4 仕様書（泉南市各プール管理業務仕様書）
 - ・ 資料5 契約書（委託業務契約書）
 - ・ 現場写真
 - ・ 第2回目以降の会議の公開について

〔開会〕

事務局（北島） ただ今より、第1回 泉南市砂川小学校プール児童死亡事故調査委員会を開催します。開会にあたり、本件死亡事故による児童への黙祷を行います。

事務局（北島） 委嘱状を交付いたします。

〔市長より委嘱状 交付〕

事務局（北島） この会の委員長、副委員長を選出いたします。

〔事務局 一任の声〕

それでは、金子武嗣委員にお願い致します。副委員長につきましては、委員長より推薦をお願いします。

委員長（金子） 富山浩三さんをお願いします。

事務局（北島） それでは、ここからは委員長に議事の進行をお願い致します。

〔市長退席〕

〔調査委員会論点メモの説明〕

委員長（金子） 議事の前に、調査委員会の論点メモを配らせていただきます。泉南市ではじめての事であると思います。この会の目的は、要綱にもありますが、今回の事故の原因調査と事故の再発防止です。この委員会は泉南市から独立しています。今、第三者委員会ということが様々なところで言われています。第三者委員会が調査し、報告することが最終的には泉南市の信頼を回復することにつながります。第三者だけの委員会もございしますが、この委員会は泉南市の関係者の方も入っておられます。透明性を保つことが信頼の回復につながりますので、泉南市の関係者の方もこの任務を認識していただきたい。

今回の特質は、2つあります。1つは、委員会の調査は任意ですので、協力を得なければならないということ。2つめは、本件は聞くところによりますと刑事事件になっているということです。この2つの特質が様々なことに絡んでいきます。その中でどの程度の透明性を確保することができるのか。議事を公開するか否かについては、公開しないことが、任務に反することになるのではないかと考えられます。議事の中身は、2つあると思われれます。1つはヒアリングです。様々な方から聞かなければなりません。その結果を持ち寄って、事実がどうだったのかということと、事実に基づいて再発防止をしなければなりません。また、被害者からは非公開という要望がでています。刑事事件の調査中なので、被疑者になっておられる方もいて、その方のヒアリングをどうするのかということもあります。ヒアリングは任意ですので、了解のない場合はどうするのかということ、被害者のプライバシーの問題をどうするのかということ、議事録は非公開という理由があるのかということ等について考えていただきたいと思います。

続いて4、5の説明ですが、調査対象としては、事故の客観的状況、その背景の問題、市役所の様々な問題等も調査しなければならない。各種資料の検証やアンケートの実施なども考えられます。これは、短期間で集中的に、できれば年内に結論を出したいと思っています。では、資料の説明からお願いします。

事務局（北島） それでは、資料 に基づき、これまでの経緯を説明させていただきます。
〔資料 により説明〕

委員長（金子） この資料についての質問はありませんか。資料の作成者はどなたか？

事務局（北島） 関係者の聞き取りも含め、私が作成しました。

委員長（金子） 被害者の方の死因は何ですか？

事務局（北島） 溺死。水死です。心臓麻痺など、他の病因ではありません。

委員長（金子） この児童がプールに来られた時刻はわかりますか？

事務局（北島） 詳しくわかりません。

委員長（金子） 1時55分に第2回の入水とありますが、休憩の間は、全員プールから出ていたか？

事務局（北島） プールから出ていたと聞いている。

委員長（金子） プールに沈んでいた児童を引き上げた時刻はわかりませんか？

事務局（北島） 1時55分から59分の間。引き上げて、すぐに通報した。

委員長（金子） おぼれていた児童を発見した時刻はわかりませんか？

事務局（北島） 入水開始が1時55分なので、59分までの4分の間しかないので。

委員長（金子） 正確な時刻は？

事務局（北島） わからない。

委員（松本） 第1回の休憩時に全員プールから出たことの確認はおこなっていたか？

事務局（北島） 我々は、管理者がプールを目視したと聞いている。

委員（松本） 短い時間でおぼれることもあるが、それ以前におぼれていた可能性もあるということなのか。

委員長（金子） その前に発見できていなかった可能性もないのではないか？

事務局（北島） まったくないとはいえない。

委員（津田） 児童の身長を120cmと判断した理由はどのような方法ですか？

事務局（北島） 受付付近に120cmの線があり、それを目安にしていると聞いている。

委員（津田） 判断は誰がしたのですか？

事務局（北島） 受付に配置されていた者が判断をしている。

委員（津田） 受付は、毎日、人が変わるのか？ずっと同じ人が行うのですか？

事務局（北島） 記録では、ある程度、メンバーは固定されているようです。

委員（阪上） なぜ、監視員がロッカーベルトの修理に行ったのか？他に管理人室には、数人がいたのに、他の人ではだめだったのか？

事務局（北島） 監視員がプールサイドにいたので、プールから出てきた人が、声をかけて、そのまま行ったと聞いている。

委員（富山） 資料1-4の120cmは、身長ですか？水深ですか？

事務局（北島） 子どもの身長が120cmあれば、大プールに行くことができるということです。

委員長（金子） 制限だったのですね。その表示はあるか？

事務局（北島） それはあります。

委員（富山） 管理人室には、何人いたのか？

事務局（北島） はっきりしたことはわからない。

委員（阪上） ロッカーベルトの修理に行った人はアルバイトの監視員か？

事務局（北島） 監視員はだいたい高校生など未成年のアルバイト。管理人は各プールに一人おいていて、成人を雇用していた。

委員（上中） 当日のこの時間の利用者数は？

事務局（北島） 今、手元にないので調べて後日、報告する。

委員長（金子） ヒアリングしなければわからないことはたくさんあるので、またご協力していただきます。続いて資料の説明をお願いします。

事務局（北島） 資料 を説明させていただきます。

〔資料 により説明〕

事務局（北島） 資料 に監視員の配置状況を入れている。

委員（奥平） 資料 の配置図については、業者から提出されたものか？

事務局（北島） 業者から提出されたものを整理して資料として提出している。

委員（上中） 仕様は何時から何時までか？

事務局（北島） 昼からです。詳細は、資料 の10ページに記載のとおり、遊泳、休憩を繰り返し、1時から始まり、1時10分にラジオ体操し、1時15分から30分間、遊泳を行います。45分から55分まで10分間の休憩があり、仕様書では、この間、1名が巡回することになっています。2回目は、1時55分から始まり、これを繰り返し、最終は3時45分まで。4時には閉めることになっています。どういう形でローテーションが行われていたかは、12ページ。市内10箇所のプールを3つのグループにわけて開催していました。砂川はBグループでした。監視員の持ち場のローテーションもあらかじめ決めていたことは、2番にのせています。資料2の2枚目ですが、事故発生前と、事故発生時の監視員の聞き取った状況をのせています。事故発生前にどこにいたのか、発生時はどういう状況であったのかということです。大プールと小プールの間にいた監視員が1名、管理人室にはいつてきたという状況です。これは業者から聞き取った情報です。

委員長（金子） 資料 の監視員は特定できるか？

事務局（北島） ある程度は特定は可能です。続いて契約関係の資料 について説明します。

〔資料 の説明〕

委員（松本） 仕様書は改定を重ねているが、いつが最終の改定かわかりますか？

事務局（北島） 平成22年度実施の際に、開催の回数が変わっています。1日おきの開催が、3グループに分けることになり、改定をしております。

委員（松本） そのことで金額が変わったのか？

事務局（北島） 述べ回数が変わることで、金額が変わりました。

委員長（金子） 委託料算出の根拠について、23年度だけでなく、22年度、21年度も提出は可能ですか？

事務局（北島） 資料があれば、提出します。

委員長（金子） 仕様書についても、変更があれば、変更前も示してほしい。

事務局（北島） 関係書類が押収されている可能性もあるので、資料があれば、提出します。

委員（松本） 入札結果が抽選になっているが、抽選は入札した業者全部で行ったのか？それとも、同じ金額の2社で行ったのか？

事務局（北島） 同じ金額だったので2社で行いました。

委員（松本） 指定管理者の評価により、委託するときに、評価基準があると思われるが、どういう基準で入札された業者を選定するか、基準はありませんか？

事務局（北島） 本件は指定管理によるものではなく、委託業務である。入札にあたり、プールの管理で登録のある業者について、契約検査課の一覧に基づき、入札の案内を行っています。そして、入札の説明会に参加し、希望により、入札となります。

委員（松本） 業務委託なので、入札金額の一番低いところが落札ということですか？

事務局（北島） そのとおりです。

委員（上中） 最低価格はあったのか？

事務局（北島） ありました。

委員（上中） 仕様書で監視員の人数の配置を決めている中で、低い金額で入札してきているので、その人件費の算出はどうだったのか？業者と市と考え方に大きな開きがあれば問題と思う。たとえば、人件費を役所が6千円と考えていても、業者が5千と考えていれば問題。他のコストを削減していればいいが、人件費を削減して入札しているならば、業者にも問題がある。

委員（奥平） 業者からは、今回の業務委託に対する業者の業務設計書、内訳のようなものは出されていないか？

委員（上中） 業務に対する設計書のようなものはあると思うが？

委員長（金子） それがわかるような内容の資料があれば、提出してほしい。

事務局（北島） あれば、提出します。

委員長（金子） ほかの業者もあれば、23年度分でいいので提出してほしい。他にありませんか。それでは、今日の事故の概要説明をしていただきました。今後の計画予定ということで、市からもたたき台がでているので、公開の件、調査の件について議論をしていきたい。では、市のペーパーに沿って説明をお願いします。

事務局（宮本） 公開についてという資料を見てください。公開について母親と対応させていただいた。一部公開しなければならないことはやむをえないと説明したところ、母親はマスコミが事故当時騒いでいたように、また騒がれるのは怖いとおしゃっていた。ご主人と相談の上、できれば非公開にしてほしいとの答えをいただいた。事務局としては、事実究明のところは非公開と考えている。多数の方が関係してくるので、公開することでのマイナス面が大きいのではないかと、事実を話しにくいのではないかと考えています。事故防止対策は公開で、二度と事故がおこらないように建設的な議論がなされると思うので、より開かれた議論とするほうが望ましいと考えます。市民の方からも意見をいただきたいという希望があったので、事故対策としての意見はいただく予定となっている。はがき、ファックス、メール、持参で可能とします。ただし、住所と名前は明らかにすることとしています。議事の概要は、できれば、翌日、その翌々日に公開し

ていきたいと思えます。議事録は作成に2、3週間かかるということなので、まずは情報公開コーナーで閲覧できるようにしていきたい。会議の資料はどこまで、HP や閲覧コーナーでだしていくかについては、事務局としても考えているところです。議事録もHP で出していけばよいという意見もあるので、委員さんに判断していただきたいと思っています。

委員長（金子） 原因究明の部分については、どこまでを指すのか？契約の背景とかか？被害者の事故の状況などは、当然、非公開でいいと思うが、それ以外も非公開と考えているのか？契約も含め、多くの背景もあるはず。私は、被害者とは関係ないと考える。この事件は、泉南市が関与しているので、この部分を非公開とすることは、隠していると思われる。第3者委員会は、透明性を第一にすることが大事です。被害者の方のプライバシーも考慮することは大事だが、非公開とすることはどうかと思います。ご議論いただきたい。

委員（奥平） 公開して、透明性を高めることはそのとおりです。しかし、原因究明部分について非公開という考え方は、いろんな方の事情聴取なども必要になってくるので、より真相に迫ることを考えると、行われている会議をカメラ入れて公開するよりも、終わってから議事録をきちんと公開するほうがより効果的かと思えます。

委員長（金子） ヒアリングの関係で、事情聴取される方が同意しないと公開することはできない。被害者も当然であり、こういう場合は、非公開は当然の話。

委員（松本） 結果としては、事務局と委員長の考えも、結果は多くが一致すると思うが、保護者の方は公開を望まないと思う。委員会としては、原則公開であると。ただ、委員以外をヒアリングするとき、刑事訴追をされる可能性のある人からも事情聴取することもある中で、カメラのまで話すことも望まないと思うので、まずは、その人の個別に意向を確認し、いいなら公開でもいい。

委員長（金子） ただ、原因究明について、表立って非公開といわれると泉南市としては、そういうことは嫌なのだと思う。

委員（上中） 被害者の親もマスコミに追われて大変なことになっている。近所の友達に聞きに行ったりして、いろんなことが被害者に関わってくるので、そういう意味では、被害者を守ることが第一だと思う。

委員長（金子） マスコミ被害については、記者会見でも伝えて行く必要がある。

委員（蔵野） 何度か遺族の方と会ってきたが、やはりマスコミや近隣の方に迷惑をかけることを心配している。8月末にも会ったが、気持ちがたかぶった時もあったので、ぜひ、そのことに応えていきたい。

委員長（金子） だから、委員会としては、原則公開の中で、ただしヒアリングする中で、ヒアリングを受ける方がいやだというならば、公開しないということで一つ一つ個別に対応すればいいと思うがどうか？

委員（奥平） 原則公開ですが、公開の仕方として、内容によって議事の内容を後で出すこともあれば、ダイレクトに出すこともあっていいと思う。

委員（松本） 本件の特質である刑事事件の捜査中であるということを考えると、ヒアリング

をして、報告書を作ると、警察はこれを見て、聴取した内容と違うといったこともあるので、難しい話と思う。

委員長（金子）

最終的には、報告書で対応すればいいと思う。ただ、公開は公開でも、本件はこういう内容で限界もあるということを申し上げればいいのかと思う。やはり、今後、市民の方や多くの方の資料になるわけですから、そういうためには公開し、情報発信が必要だと考えます。第3者委員会ですので、疑惑を持たれるようになってはいけなないので、泉南市とは別に、ちゃんと調査させていただきたいと思う。調査対象、調査方法とかについて松本先生からご説明をお願いします。

委員（松本）

主に、事情聴取があります。調査対象と調査方法は表裏の関係にあって、打ち合わせをさせていただいて、ヒアリング対象者という資料を作成させていただいた。

〔松本委員から資料に基づき説明〕

委員（松本）

事故がどのように起こったのか。一回目なのか、休憩後なのかは、再発防止の点でいけば大事なところなので、児童から聞くのも心苦しいところであるが、対象になると思う。どういう状況で現場が動いていたのかということ。あとは背景、どうしてこういう事故が起こってしまったのかということの背景と、今後どうしていくかということはヒアリングを、市の担当者の方と行う。過去3年間の委託であったというが、過去はどうだったのか。さかのぼるのかどうか。21年まではでているけれども、それ以前はどうであったのか。主に再発防止策で他の市町村はどういうことをしているのか。ふじみ野市のものをいただいたが、今どうしているかを伺うこともできる。市民の意見という話がありましたが、保護者として、どうしてくれればよかったのと思うところもあるだろうから、広く対象としたい。市のHPで募集しているが、第三者委員会でも募集しているとすればいいのではないかと考えています。

委員（上中）

泉南市のホームページの閲覧者は、人口に対する10%程度。それで果たして、市民の声となるのかどうかです。広報で約70%を越す程度です。

委員（奥平）

メールだけにすれば、そういうことになる。たとえば、ファックス、はがきなど幅広い年齢層から聞くことができればいい。

委員長（金子）

あまり時間かけていられないので、一気に進めたい。事務局で、アンケートをとることはできないものですか。他市への調査もある。

委員（奥平）

どういうことを聞くか、テーマ、内容がわかれば、あとは方法だけの問題と思う。

委員長（金子）

できれば12月までに報告書をまとめたい。ふじみ野市のようなものでなく、概要、要点でいいと思う。中間報告書は捜査中なので、出すつもりはない。

委員（上中）

アンケートをとるなら、区長会、PTAなどで配布することはできる。

委員長（金子）

1ヶ月くらいで行うことができるのか。

委員（上中）

前は、日曜日のプールを開けていたと思う。学校の先生方も出ていたのではないかな？

- 委員（蔵野） いろんなパターンがあったかと思う。13年までは直営だったので、アルバイトもそれまでは市で雇ってやっていた。保護者や教師で見ていたというわけではない。地域で限定などではないか。
- 委員（阪上） 泉南市ではないが、周辺の地域では、泳げない子どもを教師がよんで、夏休みに入って一週間程度、指導していたということはあった。一般開放と一緒に言うということはないと思う。
- 委員（上中） 昔は役員の方とか、保護者も行ってたように思う。泉南市はプールが多すぎるのではないか。各学校にもある。多くを開けようとしなくてもいいのではないか。
- 委員長（金子） ヒアリングについてだが、いつから、どれくらいの期間で行えばいいか？12月の報告書の提出であれば、どう考えるか？
- 委員（松本） 10月に2回、11月1回で聴取し、12月にディスカッションとまとめになると思う。
- 委員（阪上） 刑事事件ということで調べているが、結論はいつ頃になるのか？
- 委員（松本） ほぼ連日、関係者の聞き取りを行っている。調査委員の結論までに、警察は、事情を聞いて、事実を固めたいと思っているので、前倒しで進めていると思う。
- 委員（阪上） 警察の結果を大事にして、その結果を待って、委員会として、今後、どういう形で事故の再発防止を考えるかになるのでしょうか？
- 委員（松本） 警察は、業務上過失致死として事実の確認と刑事事件として、罪を問うことができるかであり、それに必要な背景も調査すると思うが、何が起こったのか、事実の部分では委員会と重なるが、たとえば、委託の始まった平成14年とかいう部分や再発防止については、関係者に話を聞かないといけない。全部が同じとは限らない。また、任意の協力ですので、断られれば、仕方ないが、委員会は責任追及や刑事訴追することではないことの理解を求め、あくまで再発防止のために、お話を聞かせてほしいということだと思う。
- 委員長（金子） 今は在宅ですが、身柄を拘束されると調査委員会としては厳しくなります。調べるとしたら、職員、業者、監視員の方からまず話を聞きたいので、急ぎたいと思う。捜査との関係もあるので、3回くらい、集中してやりたい。
- 委員（上中） 委員会は、再発防止のための委員会か？そこに重きをおいているのか。誰が悪いのか、責任追及する場所なのか？
- 委員長（金子） 責任については、警察の仕事。この委員会は、事実を事実として、どういうことが起きたのか、明確にし、その事実から、何が出てくるか。こうしていれば、こういう問題はなかったのではないかと、教訓もあると思う。まず、基本として正確に、何があったのか認識しないと、再発防止につながらない。私たちの仕事は事実認定です。そうすれば、いろんな人から話を聞く中から、事実をどう認識するかです。55分から59分の間になくなったのか。それよりも前なのか。それによって再発防止が異なってくる。
- 委員（上中） 事実を調べることは大事だが、プールにいた子どもに聞かないと分からない部分もある。今、スクールカウンセラーよんで、心のケアしている中で、かえ

って、水をさすことになるのではないか？

委員長（金子） スクールカウンセラーの判断もあるが、事情を聞くことができないなら、それは仕方がない。

委員（奥平） 発見者は分かっているのか？ その方にお聞きすることができるが、その場にいた人は分からないわけですか？

委員長（金子） われわれの力では、そこまでは難しい。ただ、知りたい部分としては、いつ亡くなったのか、知りたい。それによって、ズレも起きてくる。

事務局（北島） われわれも事情聴取を受けているが、警察の話では、12 分間沈んでいたのではないかと、という所見がある。

委員長（金子） そういう部分も警察に照会する必要もでてくると思う。いつ亡くなったのかは大きいこと。そして、溺死か、どうかも出てくると思う。そこで、これからの日程だけ抑えさせていただきたい。

次回会議について、協議。

10月25日（火）午後1時から

10月26日（水）午前10時から終日

10月27日（木）午後1時から

11月8日（火）午前10時から終日

12月6日（火）午後1時から

12月21日（水）午後1時から

委員長（金子） 本日はこれで、閉会いたします。